

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	こひつじこども園	
運営法人名称	社会福祉法人 地球の園	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	理事長 稲山聖修 園長 林 恵子	
定員（利用人数）	150 名（154名）	
事業所所在地	〒 590-0105 大阪府堺市南区竹城台2丁2番1号	
電話番号	072 - 291 - 3222	
F A X 番号	072 - 291 - 3222	
ホームページアドレス	https://kohitujihokuen.wixsite.com/kohitujii	
電子メールアドレス	kohitujii@pop21.odn.ne.jp	
事業開始年月日	1971 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 28 名	非正規 22 名
専門職員※	保育士 37名 幼稚園教諭 31名 管理栄養士 1名 栄養士 2名 調理師 1名	
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室 6 調乳室 1 多目的ホール 1 食堂 1 調理室 1 事務室兼医務室 1 会議室 1 地域交流室 1	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	2017 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

キリスト教精神に基づいて設立された本園は、児童憲章並びに教育基本法、児童福祉法に則り、乳幼児を保育し、自由と平和と社会愛に満ちた福祉社会の形成に寄与することを使命としています。保護者の方や地域の方々との愛と信頼の絆をしっかりと結び、子どもたちの豊かな人間形成と幸せを目指し、職員一同、キリストの愛に生かされ、情熱と専門性を持って保育の充実と向上を図りつつ、日々、前進していきたいと願っています。

【施設・事業所の特徴的な取組】

① キリスト教保育として、目に見えるものではなく、見えないものを大切にしています。

子どもたちが安心して過ごせ、自分が大切な存在であることを実感できるように、小グループ保育を行っています。乳児グループをスイートと呼び、0～2歳児3～5名で、幼児グループはホームと呼ばれ、2～5歳児15～18名で構成されています。特定の担任保育者が継続して保育することによって、子どもの要求や甘えを受け止められる、しっかりした信頼関係を作っています。複数のスイートとホームが一つのファミリーとして、同じ保育室で過ごしています。ファミリーは3つありますが、それぞれ一つの園のように、子どもたちは同じファミリーの中で卒園するまで育ちます。縦/横の多彩な人間関係の中で、子どもたちは、小さな子への思いやりや大きくなることへの憧れ、誇りをもってお互いを育て合い、生きる力を育みます。

② 子どもの自主性・主体性を育むために、子どもたちが自分で選ぶ、自分で決める、ということ大切にしています。（主人公は子どもたちである。）

その取り組みの一つにセンター活動があります。センターは、自分の興味、関心や発達段階にあった遊びを子ども自身が選んで参加するホーム児の活動です。かたち（造形）、おんがく、おはなし、しぜんワークショップ、うんどう、たいけん、マナ（食育）と呼ばれるセンターがあり、そのうち3～4つのセンターが毎日開かれます。子どもたちは、自分の好きなセンターを選んで参加します。

また、時間の管理も子どもにゆだねる試みとして、フリーデーがあります。その日もクラスやセンターがありますが、好きな遊びが継続してできるように、園庭はずっと開いています。昼食も、平素は自分のお部屋でしますが、フリーデーの日は、カフェテリアというセルフ・サービス式の食堂で行い、自分の好きな時間に食事が許されています。

③ 子どもの豊かな環境を用意し実体験を重視しています。

園の周囲は緑道に囲まれており、豊かな自然に恵まれた環境です。

園庭は、築山に樹木を植え、木登りも許されています。夏は、蝉の大合唱の中、子どもたちは虫捕りに夢中です。サンディ広場というピオドープでは、メダカやカエルがいて、ザリガニ釣りも楽しめます。砂場はもちろん泥場もあり、泥んこ遊びを朝夕の時間も楽しめるようにしています。

室内は、くつろいだ家庭的な雰囲気、ままごと、乗物、ブロック、チャーム、絵本などのさまざまなコーナーがあり、子どもたちは、自分の好きなところで遊べるようになっています。遊戯室としてホールを用意しています。ホールで行うわらべ歌遊びは、毎週水曜日に、専門の先生と行っています。

給食づくりも週に1～2回は行い、その日の給食に自分たちで作ったメニューが出てきます。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和3年6月18日～令和4年1月21日
評価決定年月日	令和4年1月21日
評価調査者（役割）	1801C018（運営管理委員） 1401C047（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・こひつじこども園（以降、園）は、1971年4月に当初、社会福祉法人愛の園こひつじ保育園（定員90名）として現所在地に同法人初の保育園として開設された。その後、1991年4月に社会福祉法人地球の園こひつじ保育園（定員180名）として生まれ変わり、2015年4月に幼保連携型認定こども園に移行し、本年2021年4月に創立50周年を迎えて、こひつじこども園と名称を改め、定員を150名（1号認定15名を含む）として新たな一歩を踏み出した。設立母体を日本キリスト教団泉北ニュータウン教会とした法人は、園をキリスト教精神に基づき、児童憲章（1951年5月制定）の理念である「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、良い環境で育てられる。」を日々の生活の中で実現できることを願いながら保育を50年の長きに亘り実践してきた。

・園の保育方針は、キリスト教精神に基づいた保育として①一人ひとりの子どもの個性の尊重②基本的生活習慣の育成と自立の確立③子どもの自発性に基づく自主的活動の尊重④保育者と子ども、子どもと子ども、保育者と保護者の信頼関係の確立⑤人的、物的環境の重視の5項目を挙げ、保育目標は、神と人とを愛し、愛される子どもに育てるため、①自律的、主体的に生きる力を育てる②創造する力、思考する力、行動する力の基礎を培う③健康な心と身体と豊かな感性を育む④国際人となるための基礎を築くこととしている。

・上記の保育方針・目標を実現するために園では以下のような特色ある保育に取り組んでいる。

①小グループ保育・・・スイート：0～2歳児、3～5名のグループ ホーム：2、3～5歳児、17～18名のグループ

グループの大きさを出来るだけ小さくし、同じ保育者が継続して担当し、子どもが特定の大人との間に信頼関係ができ情緒が安定し、安心して自分を発揮し、自分の外の世界と肯定的に関わることができることを目的にしている。

②「たてわり保育（異年齢園児との合同保育）」と「よこわり保育（同年齢園児との保育）」

縦横の複雑な人間関係の中で生きる力を育むことのできる保育環境をつくることを目的にしている。

一人ひとりの子どもとご家庭との信頼関係を築けるように園児を三つのグループ（かぜファミリー、ひかりファミリー、いずみファミリーの名称）に所属させている。各ファミリーは小さな子への思いやりや、大きくなることへの喜び、誇りを持ってお互いを育て合う共育の場となっている。

教育的意図をもって次の三つの取組みを行っている。

クラス（Class）：同年齢児との集団活動の時間で家庭ではできない大勢で遊ぶ楽しみを味わうことを目的としている。

センター活動：年齢にこだわりなく、自分の興味、関心や発達段階に合った遊びを子ども自身が選んで参加できる活動の場として以下の七つのセンターのいくつかを日替わりで開かれている。

1.かたちセンター（art）、2.おんがくセンター（music）、3.おはなしセンター（story）4.たいけんセンター（experirnce）、5.うんどうセンター（physical activity）、6.しぜん・ワーシップ（nature&worship）、7.マナセンター（food educare）

カフェテリア：セルフサービス式の食堂 子どもたちは時間に縛られることなく、絵を描くなどの活動に夢中になっているときは満足するまで活動を続けて、その後昼食ができるように時間に余裕をもって食事を提供している。子どもたちは自分の意志で自分で皿に盛り付けて自由に席を選び、食事を摂り、後片付けをしている姿が見られた。

◆特に評価の高い点

子どもを尊重した保育の実践

- ・キリスト教精神と児童憲章の理念に基づいた保育理念や保育目標を掲げて、子どもの個性や多様性を認め、尊重して、子どもの自立心を育てる保育、他者を愛しむ心を育む保育を「ファミリー」やセンター活動など様々な取り組みを通じて実践している。
- ・子ども達の生活に密着した保育を進めている。そのために、スイート会議（0～2歳児）ホーム会議（2～5歳児）などのカリキュラム会議やファミリー会議を多く持ち、子どもの思いを大切にしながら、保育が進むように取り組んでいる。
- ・強制することなく、その子の育ちを待ちながら、必要な誘い掛けを行い、子どもの思いに沿った保育を行い、子どもの育ちを丁寧に援助できるように取り組みを行っている。
- ・職員間で、足りない部分をお互いに補いあえるように協力体制のもと、園が運営されている。
- ・保護者の利便性のために、園にバギー置き場があり、保護者支援の一助となっている。

地域交流と地域貢献

- ・地域交流に取り組む組織「にじファミリー」が、地域に向けた多種多彩な活動を展開している。地域の高齢者と園児たちが一緒に食堂（カフェテリア）で昼食を食べる「こひつじdeランチ」の開催。地域の子育中の家庭に毎週月曜から金曜日までの午前10時から12時半までの園庭開放。地域の老人会や多数の高齢者施設への訪問。などを実践してきている。
- ・地域貢献事業としてスマイルサポーターによる子育て家庭の育児相談、堺市委託の「マイ保育園事業」（子育て相談・子育て情報・園庭開放・一時預かりなどが受けられる制度）、一時預かり保育、地域の障がい者作業所から給食用パンの購入支援等を実施している。

◆改善を求められる点

中・長期計画と連動した単年度計画の策定

- ・当年度の事業計画を策定し、活動方針、事業内容、収支予算等を明らかにしているが、園の中長期計画を受けた事業計画になっていない。
- ・中長期計画についても①保育内容②人材確保と育成③地域との関係④設備関係⑤園独自の取組みなどの項目別の具体的な内容と数値目標を示した内容とし、それに基づいて且つ連動した単年度事業計画を策定することを期待する。

保育現場

- ・安全面での取り組みの不足がみられる。避難訓練は、全員への意識づけのために毎月担当者を替えて計画し実施されている。安全の確保という大前提を踏まえ全体を把握する安全管理者の責任者が首尾一貫した面からの指導・点検する体制の確保を期待する。
- ・保護者支援の部分での保育士からのより積極的な言葉かけの必要性がある。（アンケートの中に誰に話しかければよいかわからないという意見もある）
- ・自由保育で育てている部分をもっと保護者に知らせていく努力が少なく感じる。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度、こひつじこども園は創立50周年を迎えました。その節目に自分たちの保育について、守り続けるべきところと変えていかななくてはならないところを、第三者の目を通して、自分たちもあらためて考えていきたいと今回の受審に臨みました。丁寧な調査と的確なご指摘に感謝しております。保護者の方には率直な意見をありがとうございました。すぐにでも対応できるところは、今年度中に見直しを行い改善いたしました。来年度以降も課題として取り組んでいきたいと考えています。これからも、神と人ともに愛される園を目指してより一層の歩みを進めてまいります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・キリスト精神に基づく理念と保育方針・保育目標を定め、ホームページやパンフレットに記載して周知を図っている。 ・職員全員に「こひつじこども園職員必携」ファイルを配布するとともに、年度初めの園内各会議前に園の保育目標を全員で読み合わせして確認をしている。 ・保護者には、年度初めの入園式・進級式で行事計画に併せて「教育・保育課程」を配布、説明して周知を図っている。 	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、堺市、堺市南区の各園長会に参加し、国や府や市の保育福祉行政の動向や市内の乳幼児の保育状況等を把握している。 ・園はキリスト教保育連盟、同保育同盟にも加入しており、全国のキリスト教系保育園の動向を把握している。 ・園の運営状況や財務状況は法人の理事会で話し合い、その時々々の経営課題を分析、協議している。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会で提議された経営課題については、毎月の運営委員会（構成：理事長・園長・園長補佐・総務）で協議し、課題内容により主事の会（構成：園長・園長補佐・各ファミリーの代表である主事4名）やこひつじ会議（構成：主事・カリキュラム担当者・園務担当者・希望保育士）でも話し合う時がある。 ・ここ数年、取り組んでいる課題は、経験豊富な職員の定年退職の増加に伴う円滑な世代交代対応や近隣住民の高齢化による乳幼児の減少に伴う対応等でありこれらの課題にも前向きに取り組んでいる。 	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園の策定している中長期計画は、各年度の計画や予定を羅列しているに留まっている。 ①保育内容②人材確保と育成③地域との関係④設備関係⑤園独自の取組みなどの項目に分け、3~5年間の年度別に数値目標も可能な限り取入れた具体的な計画を策定することを期待する。 	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園では当年度の事業計画を策定し、活動方針、事業内容、収支予算等を示しているが、園の中長期計画に基づいた計画ともなっていない。 項目別に立てた中長期計画に基づいた具体的な内容と数値目標を示した単年度計画を立てることを期待する。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 翌年度の事業計画は、毎年度末の職員会議でその年の振り返りをを行い、また毎年度の保育テーマを職員で話し合い、出てきた提案や意見を運営委員会が主体となり事業計画としてまとめて策定し、主事の会、こひつじの会に伝達し周知確認している。 計画を実施する年度中で職員から出た意見をこひつじ会、主事の会、運営委員会で協議し、修正を行っている。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に年度初めの入園式・進級式に於いて年間行事計画表を配布、説明し、毎月の行事予定等は園だよりでお知らせして周知を図っている。 コロナ禍以前は毎年5月開催のPTA総会で園の保育の取組みや事業計画を説明しているが、書面を配布するまでには至っていない。 保護者の園への理解を深めるためにも園の事業計画の概略を書面で配布して、わかりやすく説明することを望む。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の年間指導計画を9ユニット（期間）に分け、主題やテーマを決めてたてている。期間末毎に0～2歳児（スイート）は年齢別会議、2～5歳児（ホーム）はファミリー会議で職員は保育内容を振り返りを行って改善に努めている。 ・0～2歳児（スイート）と2～5歳児（ホーム）が所属する3グループ（ファミリー）はそれぞれに独自の保育目標を6月にたて、年度末の2月に達成度を評価し次年度に活かす取り組みを行っている。 ・園長は、〈保育目標〉〈保育内容〉〈発達援助〉〈食事・健康管理〉〈行事〉〈研修・研究〉〈地域交流〉等の12項目に分けて詳細に分析して園全体の自己評価を毎年行い、ホームページにも公表している。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の第三者評価結果で指摘をされた課題について、職員会議で全員で話し合い改善を図っている。 ・年度末に職員会議で保育内容を振り返り、課題を出して次年度の保育計画に活かしている。 ・現在の課題として保育状況の職員間の情報共有のためのツールとしてICT機器の早期導入を図るためICT委員会を立ち上げている。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では園長が毎年、年度初めに法人の組織構成と会議の構成メンバーと園務の分担者を明示した書面を職員に配布し、園長以下職員の役割の周知を図っている。 ・危機管理マニュアルには、有事の際の園長以下職員の役割をチャートを使うよう指示している。また園務分担表で園長補佐を指名して園長不在時や有事に備えている。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、キリスト教の教え、福音書の教えを基に職員のあるべき姿を示した「職員の心得」を行動規範として全職員に「職員必携」の中にファイル化して配布し、周知を図っている。 ・職員は隔月に開催されるシオンの会（聖書を学ぶ会）に自ら参加し、聖書の中の教えを学び、キリスト教保育の理解に努めている。 ・職員全員は、毎年セルフチェックリスト（全国保育士会作成・厚生労働省作成）を使って、子どもの人権擁護、職員の人権擁護に関する自己の行動の振り返りを行っている。 	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、保護者から保育参加時や日頃に得た意見や苦情等を毎月の主事の会、運営委員会で話し合い、改善を図っている。 ・毎年度の保育内容を9ユニット（期間）に分け、期間末毎に0～2歳児（スイート）は年齢別会議、2～5歳児（ホーム）はファミリー会議で振り返りを行って改善の取組みを行っている。 ・園長と研修担当者は、全職員の研修記録「キャリアシート」で研修履歴を把握して、積極的に資格取得やキャリアアップ研修等の外部研修への参加を職員に促している。 	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、運営委員会に於いて理事長、総務担当者、副園長と園の運営状況や財務・労務・人事等の課題について協議し、主事の会に於いて現場に伝えている。 ・最近の運営委員会では、1号認定児童増に伴う補助金や非正規職員の雇用形態転換助成金による収支改善、業務改善のためのICTネットワーク導入等が協議され、前進が図られている。 	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員には、子ども園として保育士と保育園教諭の両資格取得を求めており、人材募集要項にも明記している。 ・片方みの資格保持又は無資格の職員は勤務しながら資格取得が出来るように園では45,000円を上限の研修手当支給と年間3日間の研修期間取得を認めて、奨励している。 ・新入職員には各ファミリーの中で指名された先輩職員が個別指導するOJT制度（園ではバディー制度と呼ぶ）で指導して定着を図っている。 	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、職員を神様に召されて集められた者としてとらえて等しく扱い、職員には互いに助け合い、足りないところは補いあう心を持つことを求めている。 ・人事評価制度もキャリアパス制度も存在せず、職員を平等に扱っているため給与は学歴と資格と経験年数により決まっている。また役職手当はあるが、園長以外の主事やカリキュラム担当の役職は交代制となっている。 ・園長は、年度末前に職員と面談して次年度の勤務などの意向や希望を聞いて役職担当や園務を決めている。 	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、就業規則に於いて様々な勤務形態を定め、短時間勤務や早出遅出勤務免除を認めているので職員は育児や介護をしながら勤務が可能となっている。 ・職員は、毎年度、園長に次年度の勤務時間の希望を伝えている。 ・年度末の延長との個別面談で、来年度の配置や仕事内容について説明を行い、意欲をもって業務に取り組めるよう理解を図っている。 ・職員の有給休暇取得は職員平均年間70%の消化となっており、特に夏に纏めて取得する職員が多い。 ・職員間に「助け合いの精神」が浸透しており、職員にとって働きやすい職場となっているので職員の定着率が良く、定年まで勤務する職員が多い。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、キリスト教の教え、福音書の教えを基に職員のあるべき姿を示した「職員の心得」を行動規範として全職員に配布し、ファミリー会、ホーム会、カリキュラム担当者会、シオン会等を通して職員に周知、浸透を図っている。 ・園の求める職員像は、多様な人間関係の中で互いに助け合い認め合い、互いに補いあいながら個々の保育の質の向上と人格の成長を目指す職員の姿としている。 ・職員は毎年12月に自己評価を提出し、園長の面談を受けて、次年度の意向や希望を伝えている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員配布ファイル「職員必携」に〈職員の教育・研修に関する基本姿勢〉〈研修についての考え方〉を示し、毎年の研修計画を立て実施している。 ・園内研修は毎年春夏秋冬に実施、春の研修は、新年度に当たって園の基本方針の再確認、夏は今年度の保育の現状報告により保育課題の共有、相互理解を図り、秋は各ファミリーのグループワークの中間報告と外部より講師を招いての研修、冬は各ファミリーのグループワークの総括報告と今年度の保育の各部の反省を実施している。また、外部研修受講者（リモートも含む）の報告はすべての園内研修で実施している。 ・外部研修は、職員に年間三日間の保育分野の研修受講を認めている。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、本人の保有資格と更新時期、外部研修受講歴の確認のため全職員のキャリアシートを作成している。 ・研修担当職員がキャリアシートと外部研修情報を確認して職員に外部研修案内をし受講を促している。 ・職員は、毎年三日間の研修期間と上限45,000円の補助を付与され、外部研修を受けやすい環境にある。 ・外部のキリスト教保育研修については新入職員や未受講職員は参加を勧めている。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、「実習・体験学習・ボランティアなどの受け入れマニュアル」を作成、受け入れ姿勢を明確にし、担当職員を決め、これまで積極的に受け入れてきた実績がある。以前はキリスト教系の短大・大学からの依頼で実習生を受け入れてきたが、最近では近隣の一般女子短期大学・大学の学生自身からの実習希望者が増えてきている。 ・派遣元の短大・大学の指示や実習生本人の意向を確認して実習プログラムを決めて実施、実習の合間には懇談会や反省会を設けて実習が実りのあるように努めている。

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のホームページには、法人の基本方針、保育方針、保育目標、保育の特色、保育内容を写真をふんだんに取り入れ、明確に具体的にわかりやすく示している。また、法人情報（定款・財務諸表・法人現況報告等）、事業報告、第三者評価、苦情解決、地域交流・子育て支援を詳細に公表している。 ・地域の老人会、地区の自治会には、地域交流活動の中核である「にじファミリー」だよりや近隣住民とこどもたちとの交流の場「こひつじdeランチ」の案内を配布し、近隣住民の参加を呼び掛けている。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は、経理規定を定め、総務責任者（理事）が経理関係事務を統括している。毎年指名された職員が勤務管理や施設管理等を行っている。 ・法人は、外部の公認会計士より毎年監査を受けて公表を行っているが、毎月の経理事務の第三者の点検や定期的な内部監査を実施していないので園の運営の透明性を高める為に早急に取り組むことを望む。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園は、地域交流に取り組む組織「にじファミリー」を地域交流室（2階）に設けて、地域に向けて多種多彩な活動を展開してきている。 ・地域の高齢者に対しては「こひつじdeランチ」と名付けた、園児たちと一緒に食堂（カフェテリア）で昼食を食べる催しを月2回開催してきている。 ・地域の子育中の家庭には毎週月曜から金曜日までの午前10時から12時半まで園庭開放を事前登録や申し込み不要で実施してきている。 ・その他にも地域の老人会や多数の高齢者施設に訪問したり招いたり様々な交流をしてきている。コロナ禍の間は園児から絵やお手紙を届けて再開を待ちわびている。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では「実習・体験学習・ボランティアなどの受け入れマニュアル」に従って、ボランティア申し出者に対して担当職員が事前調整やオリエンテーションを行っている。 ・園には、わらべ歌を歌い踊る、工作づくりを教える、絵本を修理する、花を植えるなど多数のボランティアが協力している。その中には卒園児の学生が土曜日に保育を行っているボランティアもいる。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、堺市保育担当部署、保健センター、医療機関等の社会資源をまとめた一覧表を作成、各ファミリーに配布して職員に周知を図っている。 ・園長は、堺市民間保育連盟会議（年2回）、南区保育園長会（毎月）に参加し、情報交換や共通の課題について話し合っている。 ・虐待が疑われるケースが発生した場合は、先ず市の子育て支援課に相談している。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、地域交流を担う「にじファミリー」が主体となり、地域の教会、自治会、老人会などを通じて地域の子育て家庭や一人暮らしの高齢者の生活課題や困りごとの情報を得て、福祉ニーズの把握に努めている。 ・大阪府知事認定のスマイルサポーター2名と「にじファミリー」が地域の子育て家庭の生活相談を受け付ける体制を整えている。 	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園は、地域貢献事業としてスマイルサポーターによる子育て家庭の育児相談、堺市委託の「マイ保育園事業」（子育て相談・子育て情報・園庭開放・一時預かりなどが受けられる制度）、一時預かり保育を実施してきている。 ・また、地域の障がい者作業所から給食用パンの購入と保護者や職員への販売を通じて施設を支援したり、地域活動として「みなみ花咲く街づくりプロジェクト」に参加し園周辺の適地に花を植えている。 ・地域貢献の一環として来年1月より月1回日曜日や祝日に子ども食堂「たけしる みんなの食堂」へ場所を提供する予定をしている。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・キリスト教の教え、聖書の言葉を基にした職員行動規範として「職員の心得」にまとめ、全職員に「職員必携」として配布して毎年、年度初めの職員研修で再確認を行っている。 ・園の保育目標を「神と人とを愛し、愛される子どもに育てる」、基本方針を「キリスト教精神に基づいた保育」として一人ひとりの個性を尊重し、自律的、主体的に生きる力を育てる保育の実践に取り組んでいる。 ・園では、毎年「世界の国祭り」という行事を開催し、時には外国の方を招き、子どもたちが異文化に触れ、多様性を理解する取り組みを行っている。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページやパンフレットなどに子どもの写真を載せる子どもの肖像権については入園時に保護者に確認をしているが、園の保育方針や「職員の心得」や園規則には、子どものプライバシーを守る明確な規定までは定められていない。 ・各保育室でのトイレ時やプールの着替え時などでの子どものプライバシーへの配慮や手順をマニュアル化して職員研修を実施し、子どものプライバシーを守ることを望む。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページでは、園の保育方針や特色や園の沿革や運営状況を多くの写真や資料を載せて具体的に説明している。また、パンフレットでも園の沿革や保育の方針、様子が写真入りでわかりやすく説明している。 ・入園説明会は、例年9月に実施してきたが、コロナ禍の昨年と本年は個別対応で見学と説明を園長又は園長補佐が行っている。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で保護者には重要事項説明書やパンフレットを用いて詳しく説明している。また、年度初めの入園式・進級式で行事計画に併せて「教育・保育課程」を配布、説明して周知を図っている。 ・保育内容や保育環境を大きく変更するときは、事前に保護者説明会を実施している。6年前に保育園から認定こども園に変更を計画した時、事前に保護者説明会を開催している。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・転園するときは、転園先に児童指導要録を送付して継続した保育内容が受けられるように配慮している。特に配慮がいる園児の場合は市の子ども支援課を通じて転園先に通知することとしている。 ・重要事項説明書に卒園、転園後の相談窓口を園長とすると明記して、保護者への周知を図っている。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児が所属するグループの3ファミリー（ひかり・いずみ・かぜ）の職員は、園児の日々の様子を観察・記録し、毎月のファミリー会議や各年齢別のスイート会議（0～2歳児）、ホーム会議（2～5歳児）で保育内容を振り返り、改善に努めている。 ・保護者の保育参加希望者を5月から11月の期間、随時受け入れ、保護者が実際に園児と一緒に遊戯や昼食の配膳準備等をして保育現場を体験、理解し、園側は事後アンケートで意見を聞く取組を行っている。調査当日にも1名の保護者が参加している様子が見られた。 ・園では今年度からあそBOフェスタやクリスマス会などの行事に参加した保護者に対してアンケート調査を行って、行事内容の改善を図る取組を始めている。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に苦情等に関する相談窓口として受付担当者（ファミリー責任者）、解決責任者（園長）を明示し、第三者委員として2名の氏名を玄関正面の壁面に掲示して保護者に周知を図っている。 ・苦情対应手順は、危機管理マニュアルにチャート化して職員に周知を図っている。 ・保護者から寄せられた意見や苦情は記録をつけて、主事の会、こひつじの会で取り上げ検討し、内容によりファミリー会議にも伝達し話し合っ解決を図っている。 ・保護者へは意見や苦情内容と改善策を保護者懇談会で説明してきたが、コロナ禍の中で開催できず、手紙を配布して周知を図っている。苦情内容にもよるがホームページにも公表している。 	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に苦情等に関する相談窓口として受付担当者（ファミリー責任者）、解決責任者（園長）を明示し、第三者委員として2名の氏名を玄関正面の壁面に掲示して保護者に周知を図っている。 ・保護者懇談会を新入園児保護者には5～6月、スイート（0～2歳児）保護者には5月・11月、3～5歳児には1月に開催、保育懇談や参観は随時に受け付けて、保護者の意見や要望を聞く機会を設けている。 ・意見箱も玄関正面のコーナーに記入用紙と共に設置しているが、保護者の中にはコーナーが狭いため込み合っているときは書きにくいとの意見が今回の保護者アンケートにあったので改善を期待する。 	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者から寄せられた意見や苦情は記録をつけて、主事の会、こひつじの会で取り上げ検討し、内容によりファミリー会議にも伝達し話し合っ解決を図っている。今後、職員間で苦情も含めた迅速な情報共有を可能にする園内ICTネットワーク導入を検討している。 ・保護者に対しては意見や苦情内容と改善策を保護者懇談会で説明してきたが、コロナ禍の中で開催できず、手紙で周知を図っている。しかし保護者の中には伝わっていないという声が数件今回の保護者アンケートに見受けられたのでSNS（インターネット交流サイト）などのITを活用して保護者へ速やかに確実に伝えることを望む。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルは作成され、園長を責任者としての管理の体制整備は行われている。 ・危機管理マニュアルをもとに春には会議等で見直しを含めて確認し、夏前には水遊びの事故防止のための手順書「みまもり」を職員間で読み合わせをして、対応にあたっている。 ・ヒヤリハットの事例をもとに、分析、改善策、再発防止に向けた取り組みが書類等で確認できたが、ヒヤリハットの記載例が少なく、子どもが自由に移動活動していることから、もっと綿密な対応の構築を期待する。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の対応マニュアルは整備され、感染症発生時には「お知らせナース」という掲示板を活用して、保護者等に周知する体制を構築している。 ・看護師はいないが、園のファミリー（園内の体制の一つ）に1名ずつ指名されて保健担当が中心となり、流行時の対応を確認し、蔓延防止に腐心している。また、対応についての見直しも、終息後見直して、次の対応策を確立しようとしている。 ・当園特有の保育体制もあり、感染症に関する専門家（看護師等）も加わる等、よりの確な体制の維持に務められること期待する。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応体制は構築されており、立地条件に勘案して、対策を講じている。また、保護者等にも「よいこネット」を活用した安否確認や避難先等の周知を行い、災害時の子どもの安全確保のための取り組みを進めている。 ・毎月の避難訓練は、担当者を替え多彩なシチュエーションでの実施に腐心している。また、食料や備蓄品は適切に管理されている。 ・担当者が多彩なためか、不審者侵入時の体制確認や見直しを内容が改善されていないなど綿密性に欠ける部分もあり、今後の園の体制強化を期待する。 	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育についての話し合いが綿密に実施され、各会議ごとの記録があり、それを基に保育が進められている。 ・ユニットと呼んでいる期ごとの計画案や週案の取り組み、年齢別のカリキュラム、ファミリーのカリキュラムなど、多方面からの立案、保育実践が行われている。 ・また、年間指導計画には保育者用の計画もあり、それに基づいて保育が進められている。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの会議ごとに、実施後に反省会をもち、次への課題と取り組みを見直しを行う体制が確立されている。ユニットと呼ばれる期ごと、スイート（0～2歳）は、週案・遊びのプラン・指導計画、ホーム（2～5歳）は週案・クラス案・センター案を期間ごとに見直しして、それを踏まえた課題等を、カリキュラム会議、ファミリー会議で出し合い、意見を取りまとめて次のユニットに引き継ぎ、保育に活かしている。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童原簿の中には家族構成や身体記録・健康記録・疾病負傷記録など細かく記録されており、それを踏まえた発達の記録が、記載されており、それを基に、指導計画が策定されている。 ・個別の指導計画を土台にして、各年齢の責任者が集まって園全体のカリキュラムを考えるカリキュラム担当者会議がある。また、カリキュラム会議の中で、生活や遊びについて話し合いが行われ、反省・評価を行っている。 ・それぞれの課題に即して話し合いが行われ、食事の部分では調理師も参加する体制がある。 ・特別支援児については、はぐくみシートといわれる個別の指導計画を作成し、年2～3回堺市から巡回訪問者を招いてカンファレンスを行っている。 	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つのファミリー会で、全体的な計画の期ごとの見直しを行い、次の予定と課題の確認、また、年齢ごとのカリキュラム会議での見直しと次への課題確認を行っている。 ・個々の子どもの指導計画は、子どもの発達状況に応じて、保護者と話し合いを進めながら見直し、課題の確認を行っている。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の全体計画をもとに、立案された計画と実施された保育内容・子どもの姿が丁寧に記録され、児童原簿にも、一人ひとりの記録が残され、その姿を踏まえて会議が実施され、共有されている。 ・会議が多すぎると園でも認識されているが、子どもの遊びを豊かにし、子どもの育ちを確たるものとするために、必要不可欠なものとして、取り組みが進められている。 	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護規定、文書管理規定を整備し、職員にも研修等で意識の啓発を行いながら、対応にあっている。 ・書類管理の保存や廃棄の規定は、適切に行われるように規定されている。 ・児童原簿は、ファミリーで、児童要録は事務所で保管管理されているが、保管場所や機密書類であるとの認識に不十分な点がみられる。今後は、情報共有する方策と保管管理の在り方を検討し、管理体制の一層の強化を望む。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、園の創業精神のもと、理念・保育の方針や目標に基づき、2018年度に「10の姿」をとらえなおして、改訂されている。 ・改訂にあたっては、子どもの発達状況、家庭状況等を加味して、主事会、カリキュラム会議等で話し合われた内容を加味して、作成されている。 ・毎年、実施内容をもとに、話し合いが行われ、次への作成に生かしている。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室を家のように過ごしやすい場として配置し、工夫した環境設定を行っている。 ・広々と活動できる場や隅っこも意図的に整備し、子どもの生活に合った場として活用しやすいように設定されている。 ・清潔に過ごせるように、昼寝や昼寝後の時間を活用して清掃、点検を実施し心地よい生活空間が確保されている。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの育ちを丁寧に把握し、その子に応じた保育の提供に努めている。特に、みんなで同じ活動をするに拘らず、その子の興味のあることへの活動を認め、他の友達が歌って、調理活動に参加しているも、一人プラレールの遊びをしても認め、その子の興味・関心を広げる場を別に持つなどの工夫がされているなど、多様な子どもの受容ができる様に保育が進められている。 ・また、年1回、子どもと職員の人権擁護のためのセルフチェックリストを実施し、保育に反映できるように取り組みを進めている。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、基本的な生活習慣の確立のために、子どものやる気を尊重し、いつでも、手軽にできる様に各保育室にトイレを設置し、子ども用の手洗い場などの環境整備を行っている。 ・縦割り保育の中で、年長児の姿が手本となるよう取り組まれており、強制することなく、見て学ぶ場となっている。 ・各保育室のトイレは、仕切りがなく丸見えの状態であるため、年長児になった子どもへの配慮が必要と考える。歯磨き指導や食事の挨拶は強制するものではないが、自然と身につくような取り組みへの工夫を望む。 	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的園の方針として、自由保育を挙げ、園児が自分の好きな遊びを思う存分できる保育をおこなっている。また、意図的にクラス活動やセンター活動への参加を促し、遊びの幅を広げる様に工夫して取り組みを進めている。 	

A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・各保育室に赤ちゃんコーナーがあり、乳児がゆったり過ごすスペースが確保されている。スイートと呼ばれるグループ担任制で保育を進め、一人ひとりへの細やかな配慮を行って保育を進めている。 ・異年齢での保育の中で、スペースは確保されているが、寝ている子どものそばを通ることもあり、昼寝をしない子は別の場所で過ごすなど努力は行っているが、通路を確保する等、更なる工夫を期待する。 ・連絡ノートを活用して、一人ひとりに丁寧にその日の様子を伝えて、保護者の安心が得られるように腐心している。 	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの一人ひとりの発達に応じた保育に配慮し、スイートと呼ばれる0歳児から2歳児の生活だけでなく、ファミリーでのチームプレーを行うことにより、保育内容や方法を工夫して、活動を援助している。また、計画的に0歳児・1歳児の活動の日も設けて、年齢に即した保育を模索しながら保育の展開を行っている。 ・保護者と連絡ノートや送迎時の話を活用して、子どもの姿を伝え、家庭での様子を聞きとることで、子どもの状態に応じた援助ができる様にファミリー内で話し合いながら保育を進めている。 	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーと呼ばれる0～5歳児の生活の中で、一緒に過ごすことで身につくこと（低年齢児への思いやりやお兄さん・お姉さんへのあこがれなど）と共に、年齢別の取り組みも行い、年齢に応じた活動の幅を保障し、保育が進められている。 ・3歳児には経験の差を配慮して、各センター（遊びの場）への参加を担当が意図的に行い、活動の場を広げる努力をしている。 ・4歳児には、3歳で経験したことを踏まえて、やりたいという意欲を大切にしている。 ・5歳児には、自分のやりたいことが自分で見つけられ、自由に思う存分できるような取り組みを保育の中で確保している。 	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・現在3名の配慮を要する園児が在園し、堺市の巡回訪問を受けながら保育にあたっている。 ・0歳児からの快適に過ごせるよう年上の園児と異なる落ち着いた環境整備が行われており、身体にハンディを持つ子どもも安心して過ごせるようになっている。 ・保護者と密に連絡を取り、子どもの育ちを共有し、研修等で知識・技能を深めながら保育を進めている。 	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・第二の家庭として保育園の過ごすための環境整備（バリアフリーや家庭のような保育室の工夫）を行い、子ども達の負担のない生活が送れるように、保育を進めている。 ・職員のシフトを工夫して、早い登園児や遅い降園児に週1回は担任が直接かわりがもて保護者と顔を合わせ話ができるように勤務体制を調整している。 ・遊びの内容もマグネットのおもちゃやパズルなど静的な活動が中心になる様に工夫している。引継ぎボードを活用して引継ぎを行っている。18時30分以降に残っている子ども達には、市販のお菓子を捕食として提供している。 	

A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小学校と交流（2年生の子どもが招待してくれる模擬店への参加）、毎年小学校見学を行っている。（昨年はコロナのため未実施） ・堺市主催の幼小合同研修会に参加したり、小学校と子ども園の意見交換会も行われている。 ・就学に向けた保育も、子ども達の言葉をきっかけにして、文字への関心を深める様工夫しているが、指導計画の中に記述がなく、今後は、指導計画にも記載し、一層の取り組みを期待する。 		
A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士より、保健係を選出し、保健衛生救急年間指導計画を元に、健康管理の取り組みを進めている。 ・保健室はないが、事務所の一角を医務室として活用し体調不良やケガの対応行い、保護者にも丁寧に伝えるように体制を構築している。 ・疾病の流行状況を把握し、ファミリーメールで伝え合い、子どもの健康状態の把握も行い、既往歴や予防接種の状況も保護者より報告を受けて対応にあたっている。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を会議等で確認するとともに、0歳児5分、1歳児10分毎の睡眠チェックを行っている。 ・保健計画は、立案されているがタイムリーなものでなく、看護師の配置もない事から、今後はより綿密な取り組みを求めたい。また看護師が園児の健康管理に参画できる仕組みの実現化を期待する。 		
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、内科検診、歯科検診を5～6月に実施し、診断の結果をおたより帳に記載して、保護者に知らせている。 ・また、検診結果を児童原簿に記載し、職員間で共有している。疾病の発生状況を園医より情報収集し、保護者にも啓発している。 ・園では、歯ブラシを持参しておらず、歯磨き指導は行っていない。歯ブラシの安全の管理を園で工夫し、また、保護者に向けた啓発をより積極的に行うことを期待したい。 		
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・マナファミリー（食事に関することを行う）として、管理栄養士が中心となって、食事の提供に関して、医師の指示書により、アレルギー食の提供を名札が付いたトレーで、見た目は同じように調理して提供されるなど、適切に対応している。 ・毎週、保育担当者と献立を確認して除去確認を行い、安全の給食の提供ができる様に、栄養士が中心となって保育士と共同して取り組みを進めている。 ・誤食が発生しないために、調理を行っている栄養士と保育士が綿密な連携のもと、食事の提供を行い、保護者と連絡を密に行いアレルギー児への対応を実施している。 		

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マナファミリーが中心になり食事の提供を行い、保育士が必ず調理に入って、保育と連携が深まるように取り組みを進めている。 ・ カフェテリアと呼ばれる食堂で食事をしたり、各ファミリーでも食事を取れるように環境を整備し、楽しく食事ができる様に工夫している。 ・ 4, 5歳児は自分で配膳し、3歳以下は保育士が量を調整して給食の提供を行っている。 ・ 年3回のバイキング（ここ2年はコロナのため未実施）や秋の収穫感謝祭の行事の中で季節の味覚を味わう体験活動、自分達でクッキングしての給食など、食育活動に腐心している。 ・ 食器を自分で選んで盛り付けられるように取り組みを行っているが、果物など副菜の提供に際し、主菜の食器にのせる場面も見られた。食の多様性や味覚育成のために食器の工夫など園の対応の改善を望む。 ・ 保護者との対話や連絡帳で、子どもの食事の状態を伝え、食べることは生きることにつながるをモットーに取り組みを進めている。 ・ 保護者への給食の陳列はマナセンターの横にあり、必要に応じてレシピ等の提供もされている。 ・ 保育参加の際に給食の提供を行ったり2月のPTA委員会で給食を提供するなど、子ども達の食べているものを知らせる取り組みも行われていたが、現在はコロナのため中止している。 	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理栄養士が中心になり、献立を工夫して給食の提供にあたっている。毎月の予定献立表や3ヶ月に1回の給食だよりを活用して、保護者には発信している。 ・ 保育士は、一人ひとりの食事の量や嗜好を把握し、PTAの役員による試食会等で、給食の意見を聞き、献立や調理に生かせるように会議で話し合いを行い、取り組みを進めている。 ・ HACCP（食品衛生にかかわる研修）に基づき衛生管理を行い、衛生管理マニュアルを整備し取り組みを進めている。 	

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の子どもの成長や保護者の意見を連絡ノートの活用や送迎時の保護者との会話で密に行うように努めている。 ・ 週1回でも朝夕の送迎時に担任保育士と保護者が直接話せる機会を作れるようにシフトを工夫して取り組みを進めている。 ・ 保育についての理解が得られるように、入園時の説明や日々の保育についても写真等を活用した情報提供を行っている。 ・ 今回の調査の際のアンケートにも、保育に対する理解の難しさや誰に話しかけたら良いかわからずに困ったとの意見もあり、園側のより一層の努力を望む。 	

A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・慣らし保育や親子体験保育（本年度はコロナのため未実施）や保育参加（人数を少なくしながら実施中）を行ない保育への理解が深まるよう取り組みを進めている。 ・育児相談や苦情相談のフローチャートを作成し、記録に残して対応にあたっている。 ・保護者の就労に合わせて、必要な時は19時までの保育の対応をしている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応マニュアルを整備し、子育て支援室と連携して対応にあたっている。 ・主事の会で会合を持ちながら、見守り、相談を実施し、対応にあたっている。 ・虐待対応マニュアルをもとに、カリキュラム会議等でも、気になる子どもの姿を話し合い、虐待等権利侵害に関する理解を深めるよう、取り組みを進めている。

評価結果	
A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム会議をユニット（年間4期）ごとに行い、反省を出し合い保育の改善に努めている。 ・年度末には自己評価を行い、次年度の取り組みに生かしている。 ・6月には、ファミリーごとの課題や目標を話し合い、9月には研究保育、2月には評価と次年度の提案を行うよう取り組みを進めている。 ・資格取得のキャリアパス研修や夏季の研修などに積極的に取り組み、バディ制度などを活用して、新人研修等も行っている。 ・みんなで助け合って、カバーし合って保育を進める体制であるため、自己研鑽の部分での不足を感じる。今後は人事評価がなく、自己評価のみの部分での取り組みについての職員個々の深化を望む。

評価結果	
A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に体罰の禁止が明記され、園としても体罰が許されないことを指導助言を行っている。 ・セルフチェックを行い、一人ひとりの保育について見つめなおしを行っている。常にチーム保育を行い、必要な助けが得られるよう体制を整えている。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	こひつじこども園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	保護者数122人
調査方法	アンケート調査による。アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱へ投入してもらう方法を採用した。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

現在、こひつじこども園を利用している子どもの保護者122世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内81通を回収した。回収率は、66.4%であった。

○回答の内、満足度90%以上の項目は下記の11項目であった。質問数は自由記述を除き16項目)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることへの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食メニューは充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度80%以上の項目は下記の3項目であった。

- ・入園前に、あなたの都合や要望に合わせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。

上記のアンケート結果、満足度90%以上が11項目（その内、100%が1項目）、80%以上が3項目となり、自由回答欄にも保育園の保育全般および先生方に対し、保護者の感謝の言葉が多数記載されており、保護者の保育への信頼・満足度の高い内容となっている。

○意見や要望としては

- ・園だよりやその日の活動は連絡帳で満足しているが、ホームページの更新をもっとまめにして欲しい。
- ・園でいい事が有ったり、したりした報告はあるが、悪いことをした時や友達に意地悪をしたなども教えて欲しい。
- ・子どもの活動状況をもっともっと伝えて欲しい。
- ・園での生活の様子の詳細と写真付きのお便りが欲しい。
- ・食事の内容や食べ具合の様子などを教えて欲しい。

などの要望が多数あり、コロナ禍で保育参観や行事が休止になっていることが影響していると思われる。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等